# 監理技術者等兼任届出書兼誓約書

# （営業所技術者等の場合）

年 月 日

大阪府住宅供給公社理事長　様

住所

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

次の対象工事について、監理技術者等として兼任させたいため、次のとおり届出いたします。

兼任にあたっては、監督職員と常に連絡が取れる体制を確保し、監督職員に求められた場合は、工事現場に速やかに向かう等の対応を行います。なお、届出書に記載した事項と事実が相違するときは、いかなる措置を受けても異議ありません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工事名称 | |  |
| 配置技術者氏名 | |  |
| □ | １）当該営業所において締結された工事であること。 | |
| □ | ２）請負金額が１億円（建築工事一式の場合は２億円）未満であること。 | |
| □ | ３）営業所から施工場所への移動時間が、１日で巡回可能かつ移動時間が概ね２時間以内であること。 | |
| □ | ４）下請数が３次までであること。 | |
| □ | ５）監理技術者等と常に連絡がとれる体制であり、連絡その他必要な措置を講じるための者（以下「連絡員」という）を配置すること。（土木一式工事および建築一式工事の場合は、当該建設工事の種類に関する実務経験を１年以上有するもの。その場合、実務経歴書を提出すること。） | |
| □ | ６）施工体制を確認できる情報通信技術の措置、および情報通信機器の設置し、当該機器を利用することが可能な環境が確保されていること。 | |
| □ | ７）人員の配置を示す計画書を提出し、保存しなければならない。 | |
| □ | ８）直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。またそれを証明する書類を提出すること。 | |
| □ | ９）兼任現場数は１現場であること。 | |
| □ | 上記項目１）～３）、８）および９）は事後審査時に満たされていること。  また上記項目４）～７）については、契約締結後概ね１４日以内に監督職員に提出すること。 | |
| □ | 工事途中において、請負金額の変更によって上記項目２）の額を超える場合や、上記項目４）の下請数が３次を超える場合等、専任が必要となった場合には、監理技術者等を専任で配置しなければならない。 | |

（注）１：上記すべてを確認し、レ又は■を記載すること。

２：土木一式工事および建築一式工事の場合は、連絡員の実務経歴書（別紙）を添付すること。３：連絡員を複数名配置する場合は、配置する連絡員全員の実務経歴書を添付すること。

（別紙）

**実務経歴書**

（連絡員用）

令和　　年　　月　　日

大阪府住宅供給公社理事長　様

氏　名

（昭和・平成・令和　　年　　月　　日生）

下記のとおり相違ありません。

記

学歴 昭和・平成・令和　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学科卒業

資格 昭和・平成・令和　　年　　月　　日（内容）　　　　　　　　　　　（番号）

昭和・平成・令和　　年　　月　　日（内容）　　　　　　　　　　　（番号）

職歴 昭和・平成・令和　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　入社

昭和・平成・令和　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　入社

現在に至る

工事等経歴

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 担当期間  年月～年月 | 発注者名 | 工事等名称 | 契約金額  （千円） | 主任・監理技  術者の区別 |
|  |  |  |  |  |
| 建設業法第26条による経歴年数 | | 年 | | |

（注）１　学歴は、学科まで記入してください。

　　　２　電気技術者、建築士及び測量士等は資格取得年月日及び登録番号を記入してください。

　　　３　職歴は、最初に建設業関係に勤務したときと現在の会社に勤務したときの双方を記入してください。

　　　４　監理技術者もしくは主任技術者として従事した工事の場合は、区別欄に記入してください。